



NO HIEJI のへび

思い
出が

い
っ
ぱ
い

特集 卒業式

今月のスポットライト

ジュニアバドミントンクラブ

辺地西高校
辺地高校
辺地中学校



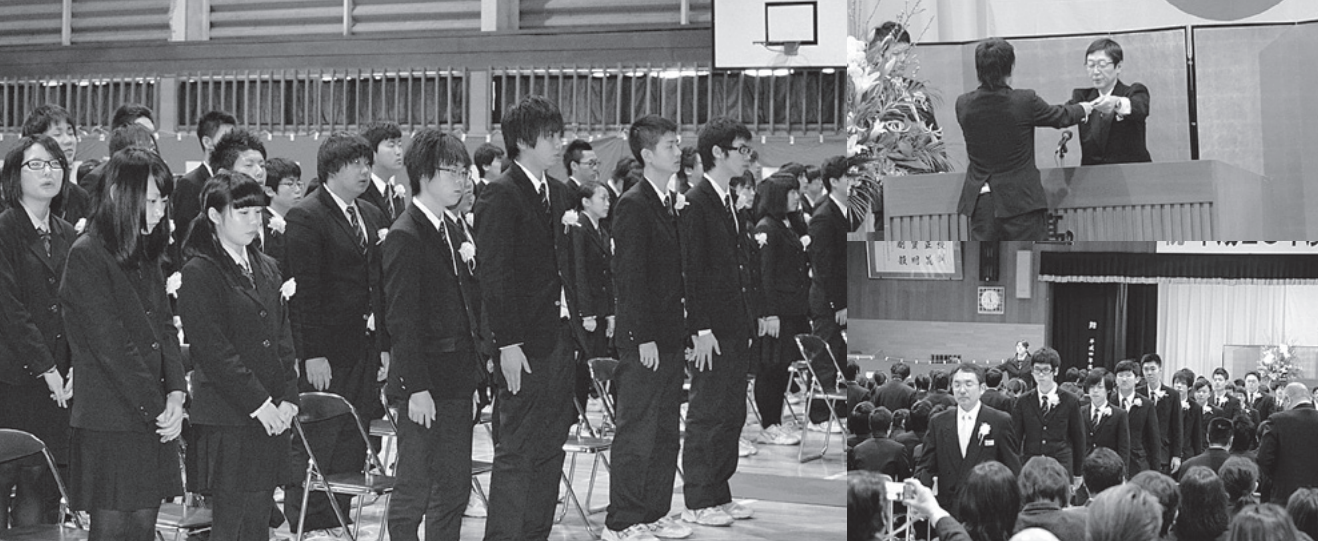
卒業式



辺地小学校
若葉小学校
馬門小学校

八戸学院野
青森県立野
野辺地町立野

卒業式



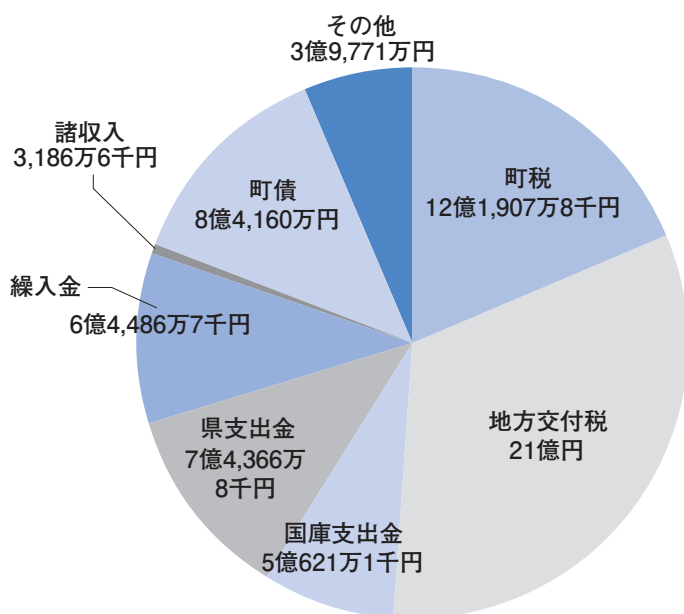
野辺地町立野
野辺地町立野
野辺地町立野

一般会計歳入歳出予算額 64億8,500万円

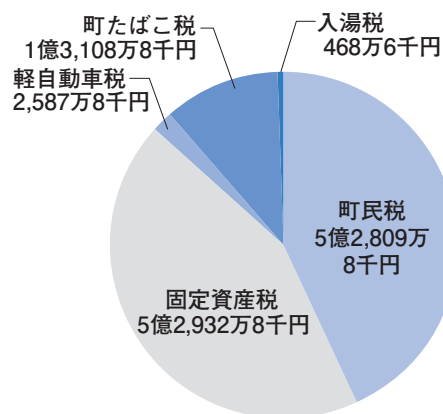
前年比3億7,300万円 (5.4%) 減

平成
26
年度
予算

一般会計 歳入



町税内訳

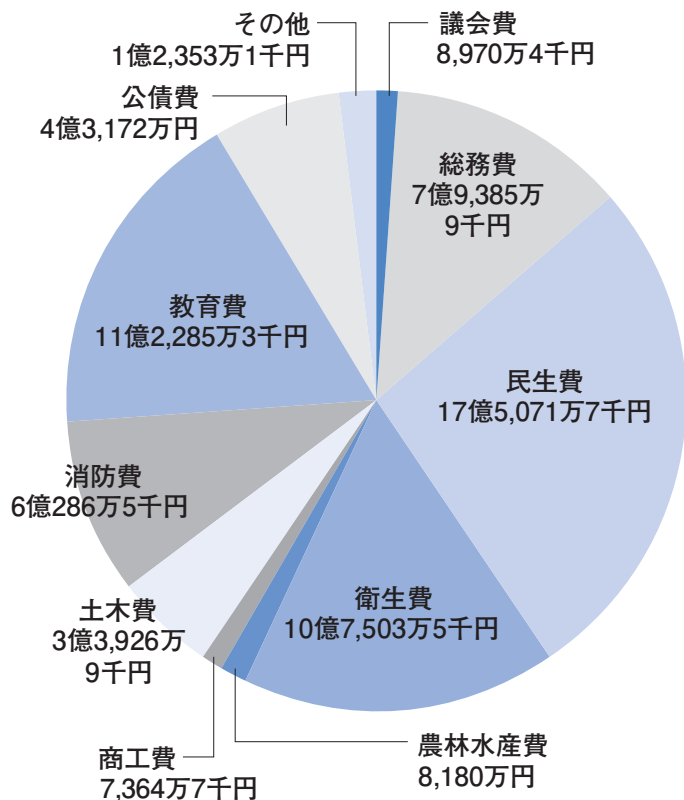


町民一人当たり・・・84,564円
一世帯あたり・・・185,694円
の税金を納めていただいています。
※単純に町税総額と人口・世帯数（H26.2.28現在）
から算出したものです。

歳入の種類

町 税 町民税や固定資産税など、 町民の皆さんからの税金 	繰 入 金 基金から一般会計に組み入 れられるお金 	諸 収 入 他の収入科目に含まれない お金 	地方交付税 国税の一部から特定の基準 により交付されるお金
町 債 国や金融機関からの借入金 	県支出金 特定の事業の経費に充てる ため、県から支出されるお金 	国庫支出金 特定の事業の経費に充てる ため、国から支出されるお 金 	そ の 他 地方譲与税や各種交付金等

一般会計 歳出



町民一人当たり・・・449,847円
一世帯当たり・・・987,814円
のお金を使っています。
※単純に人口・世帯数（H26.2.28現在）から算出したものです

特別会計は、特定の収入がある事業を行う場合に、一般会計と分けて経理されるものです。

特別会計予算

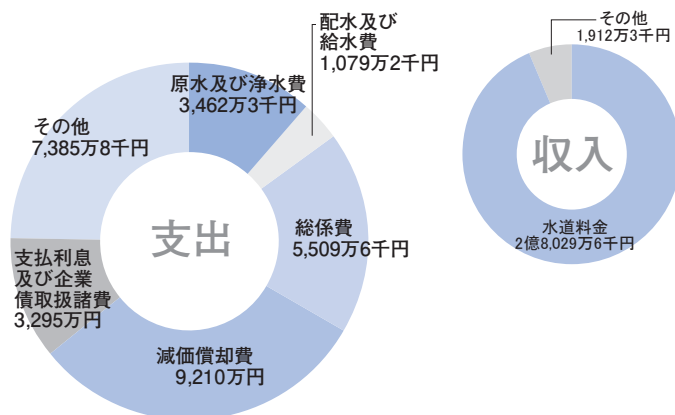
※単位：千円

会計名	本年度予算	前年度予算	比較
国民健康保険事業	1,998,346	1,990,053	8,293
後期高齢者療	162,902	146,702	16,200
介護保険事業	1,437,975	1,383,234	54,741
介護サービス業	8,270	10,171	△ 1,901
下水道事業	22,957	21,904	1,053
合計	3,630,450	3,552,064	78,386

水道会計予算

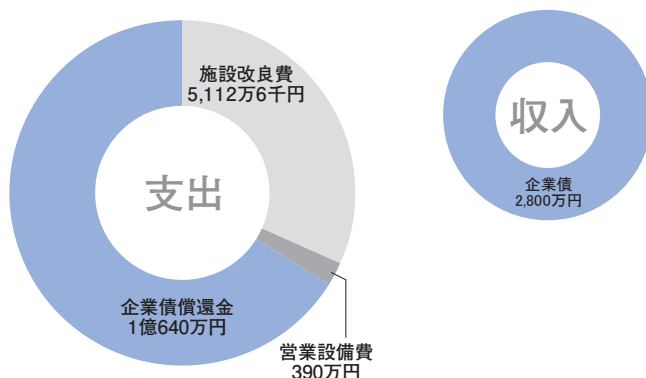
収益的収入・支出

予算額 2億9,941万9千円



資本的収入・支出

収入額 2,800万円
支出額 1億5,520万円



主な事業

町の事業はすべて予算に基づいて実施されます。予算がないとお金を支出することができないからです。

予算がなくても実施しなければならない事業が出てきた場合、当初の予算が足りなくなった場合は「補正予算、予備費充用等」で対応します。

当初予算も補正予算も実施するには議会での承認が必要です。

道路や河川の整備、除雪に要する経費

土木費

- ①町道改良工事 《5,100万円》
市内支線13号線ほか、8路線の道路、側溝の整備のための経費
- ②除雪対策費 《9,476万3千円》
町が直接行う除雪並びに業者に委託し行う除雪に係る経費、歩道除雪のための小型ロータリ除雪車の購入に要する経費
- ③駅前広場整備事業 《4,214万円》
平成25年度からの継続事業となり、今年度は主に駅前広場歩道整備に係る経費

消防や救急、防災などに要する経費

消防費

- ①消防本部・消防署費 《5億8,339万4千円》
上十三消防指令業務共同運用に係る共同指令センター整備と、消防無線デジタル化工事、野辺地消防署運営などの経費
- ②消防団関係費 《1,947万1千円》
野辺地町消防団の活動費及び消防団施設・車両の維持管理に係る経費

農林水産業の振興に要する経費

農林水産業費

- ①健康な土づくり推進事業 《120万円》
持続性の高い産地（特産品）づくりを推進するため、土壌診断結果を基に、土壌の改良用堆肥購入に対して助成する経費
- ②ホタテ貝等残さ置場建屋整備事業 《484万円》
ホタテ貝等残さ処理問題に速やかに対応し、漁業経営基盤の強化と安定に資するため建屋整備に対し補助する経費

学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などに要する経費

教育費

- ①野辺地中学校整備 《6億1,811万9千円》
グラウンド（テニスコート含）並びに外構整備、武道場の新築などの整備に要する経費
- ②小学校校舎等耐震事業 《2,310万2千円》
町内3小学校を平成27年度までに耐震補強するための設計に要する経費
- ③中央公民館改修工事 《395万4千円》
屋外非常階段及び館内2階床改修工事に要する経費
- ④重要文化財保存修理事業 《314万5千円》
国の重要文化財である「板状立脚土偶」の折損部等の修復に要する経費

平成26年度

歳出科目別

総務費

戸籍、納税、
選挙等町を運
営するための
経費

- ①協働のまちづくり推進事業 《246万5千円》
町民と行政が共に協力し、地域の課題解決に取り組むための経費（まちづくりワークショップ、町民が自発的に行うまちづくり活動への補助等）
- ②原子力立地給付金減額支援事業 《1,081万1千円》
非課税世帯で、町内の住宅に居住し原子力立地給付金の交付を受けている個人契約者へ1件あたり4,000円給付するための経費
- ③避難所用暖房機器、災害時用備蓄品購入 《748万8千円》
避難所に指定している小・中学校並びに中央公民館、町立体育館に非常用暖房機を整備する。災害時に備え、非常食や救急セットを備えるための経費

衛生費

健康診断や予
防接種、ゴミ
やし尿等の処
理などの経費

- ①結核予防・予防接種 《3,198万円》
子ども及び高齢者を対象とした各種予防接種と感染症法に基づく65歳以上の結核検診に要する経費
- ②健康診査事業 《1,962万9千円》
健康増進法に基づく健康診査（がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検査等）の経費
※H26年度から胃・大腸・肺・乳がん検診は30歳以上を対象として実施
- ③公立野辺地病院 《5億1,559万8千円》
病院運営管理経費（イメージアップ改修・送迎バス経費等含）
- ④クリーン・ベア・はまなす 《1億3,654万4千円》
燃えるごみ、資源ごみ、粗大ごみ処理施設の運営管理に要する町負担分の経費
- ⑤下北地域広域行政事務組合 《1億3,378万7千円》
し尿等の処理に要する町負担分の経費

民生費

子どもや高齢
者、障がい者
への福祉のた
めの経費

- ①多子世帯保育料軽減事業 《300万円》
多子世帯（入所児童3歳以上の第3子以降）に対する保育料の一部を助成する経費
- ②障害児保育事業補助金 《88万8千円》
町内保育所の障がいをもった子の受け入れ態勢を整えるための補助金
- ③社会福祉協議会運営費等 《2,332万6千円》
社会福祉協議会運営費ほか、外出支援サービス事業、ほのぼのコミュニティ21推進事業、要援護者除雪対策事業等の委託経費。
老人福祉センタートイレ改修に係る経費等。

商工費

商工業や観光
の振興に要す
る経費

- ①おもてなし推進事業 《266万7千円》
『おもてなしの心』をテーマに、観光サービスの具体化、人材育成などを図るための経費
- ②公共施設等観光・環境整備事業 《1,000万円》
公共施設の観光・環境整備や特産品のPR推進に要する経費

第12回河童水泳大会開催



よいスタートで飛び込む選手達

1月26日、屋内温水プールサンビレッジのへじで第12回河童水泳大会が開催され、11名が参加しました。

町水泳協会が主催するこの大会は、12月から開催しているジュニア水泳教室の参加者が主に出場しており、小学校2年生から6年生まで水泳教室で学んだ成果を競い合っていました。

自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、フリースタイルの4種目が実施され、女子6年生50メートル平泳ぎに出場した前田桃花さんが1分3秒59の大会新記録で優勝しました。

「ひきこもり」への理解を深めるために

3月11日野辺地町心の健康づくり関係者研修会が開催され、民生委員や人権擁護委員など66名が参加しました。

講師として学習サークルサンハウス代表川村克彦氏と青森県精神福祉センター相談指導課鈴木早苗氏がひきこもりの実態や原因、対応などについて講演し、理解を深めました。

参加した方は「ひきこもりについて理解を深めるとともに、それをサポートできる環境が必要だと感じた」と話していました。



研修会の様子

寒さ吹き飛ばし小学生の熱戦!!



熱戦!!

町内小学校3校を一堂に会した学童スキー大会がまかど温泉スキー場で開催され、町内4年生以上約300名が参加しました。

この日は雪が降ったり止んだり、雨が降ったりと天候が二転三転するあまりよくないコンディションでしたが、先生や保護者、友達の熱のこもった大きな応援を力に変えて、力強い滑りを見せていました。

中谷町長は「学童スキー大会開催に協力してくれた方々への感謝を忘れない」とあいさつしました。

野高スキー部堂々凱旋 町長へ報告

連日スポーツニュースや新聞で活躍が紹介されていた野辺地高校スキー部が大会結果を町長に報告しました。

インターハイ距離リレーでは目標のアベック優勝には届きませんでした。男子が5位、女子が6位入賞。個人では松館香奈選手がフリーとクラシカル2冠を達成しました。

中谷町長は「野辺地の名が全国に広まった。町としても協力したい」と話していました。

なお、同時期に開催された国民体育大会では、松館香奈選手が少年の部三連覇を達成し、それも併せて報告していました。



野高スキー部と瀧口校長、中谷町長ら

女性が町を元気にするための「人生のレシピ」



講演するなぎさなおこ氏

3月15日、中央公民館において女性が町を元気にするために、約50名の女性が参加した。

講師は八戸市にある野菜中心の家庭料理が人気の「ナギサカフェ」のオーナーシェフなぎさなおこ氏で、「人生のレシピ」の作り方を講演を行いました。

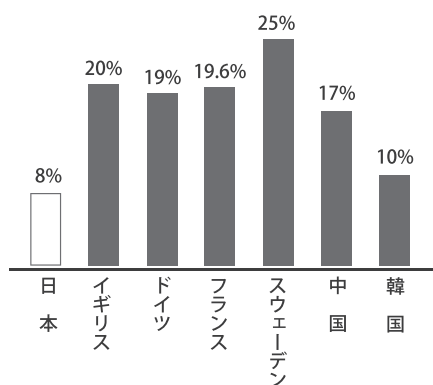
講演の中でなぎささんは「料理は何を作るか決めるからレシピを考へてから何をすべきか考へていくことが大切」と話していました。

講師のなぎささんの料理教室は受講生が3000人を超えるほどの人気で、料理だけでなく、食生活のコミュニケーションを大切にしています。



4月から
8%

消費税率の国際比較



※アメリカでは、州・郡・市により
小売売上税が課されています。

**あなたの医療・
年金・介護・
子育て**を守るため、
**消費税のご負担を
お願いします。**

今回の消費税率引き上げ分は全て
医療・年金などにあてられます。

消費税増税による公共料金の改定について

4月からの消費税率の引上げ等により、使用料等が改定となります。このうち町指定ごみ袋料金等、水道料金及び学校給食費については以下のとおりとなります。

○町指定ごみ袋料金等

		3月まで	4月から
町指定ごみ袋 (20枚)	大	600円	620円
	小	400円	420円
不燃ごみ (直接搬入するもの)	10kg(10kg未満は10kgとみなす)につき	35円	40円

担当：建設環境課 64-2111

○水道料金（一般用の場合）

	4月検針分まで	5月検針分から
基本料金(※1)	1,260円	1,296円
超過料金(※2)	168円	172.8円(※3)

水道料金は、基本料金と超過料金の合計となります。

(※1) 1カ月につき10立方メートルまで

(※2) 10立方メートルを超えた分1立方メートルにつき

(※3) この単価に水量を掛けて1円未満の端数があるときは切捨て

担当：水道課 64-2111

○学校給食費（1食当たり）

	3月まで	4月から
小学校児童	240円	250円
中学校生徒	260円	270円

担当：学校給食共同調理場 64-2886

上記以外に使用料等が改定となる施設については以下のとおりですが、詳細は担当課までお問い合わせください。

施設名称	担当課	電話番号
中央公民館	中央公民館	64-3054
馬門公民館、町立体育館、有戸地区学習等供用センター、青少年体育センター、屋内温水プール、運動公園、愛宕コミュニティセンター	社会教育・スポーツ課	64-2111
歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	64-9494
観光物産PRセンター	地域戦略課	64-2111
烏帽子コミュニティセンター、コミュニティ消防センターなるさわ	財政課	64-2111

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○平成26年度の青森県後期高齢者医療保険料について

均等割額と所得割率はこれまでと変わりません。保険料の賦課限度額は2万円引き上げられ、57万円となりました。

○保険料の決まり方（年額）

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料額 (限度額57万円)
40,514円		基礎控除後の所得(※)×7.41%		

※基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

○保険料の軽減措置について

平成26年度の保険料軽減措置は、判定基準を拡大して引き続き実施されます。

■所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及びその世帯の世帯主の所得を合わせた合計所得に応じて、次のとおり均等割額を軽減します。

世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	9 割
33万円以下	8.5 割
33万円＋（24万5千円×被保険者の数）以下 ※1	5 割
33万円＋（45万円×被保険者の数）以下 ※2	2 割

※1 平成25年度までは、33万円＋〔24万5千円×被保険者の数（世帯主を除く）〕以下

※2 平成25年度までは、33万円＋（35万円×被保険者の数）以下

- ・被保険者の基礎控除後の所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

■被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

○問合せ先 青森県後期高齢者医療広域連合（Tel017-721-3821）

野辺地町国民健康保険被保険者のみなさまへ

国民健康保険制度改正により、下記のとおり変更となり、平成26年4月1日から施行されます。

①平成26年度の国民健康保険税の賦課限度額

保険税の賦課限度額が4万円引き上げられ、81万円となりました。

区 分	平成26年度	平成25年度まで	増 減 額
医療保険分	51万円	51万円	0万円
介護保険分	14万円	12万円	2万円
後期高齢者支援金分	16万円	14万円	2万円
賦 課 限 度 額	81万円	77万円	4万円

②国民健康保険税の軽減措置拡大

国民健康保険税の軽減措置対象を拡大するため、5割軽減、2割軽減の判定基準額が変わります。

5割軽減	平成25年度まで	所得が、基礎控除額（33万円）に世帯主を除く被保険者数と特定同一世帯所属者の数の合計数に24万5千円を乗じて得た額を加算した金額以下。
	平成26年度から	所得が、基礎控除額（33万円）に世帯主を含む被保険者数と特定同一世帯所属者の数の合計数に24万5千円を乗じて得た額を加算した金額以下。
2割軽減	平成25年度まで	所得が、基礎控除額（33万円）に当該世帯の被保険者数に35万円を乗じて得た額を加算した金額以下。
	平成26年度から	所得が、基礎控除額（33万円）に当該世帯の被保険者数に45万円を乗じて得た額を加算した金額以下。

問い合わせ先 野辺地町 町民課
税務課

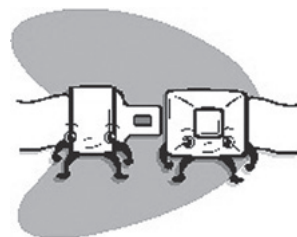
TEL 0175-64-2111

平成26年 春の全国交通安全運動 のお知らせ

4月6日（日）から4月15日（火）まで、
「春の全国交通安全運動」が実施されます。

○運転者の方へ

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・飲酒運転は犯罪です。翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカー等で確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。



○自転車利用者の方へ

- ・自転車安全整備店において点検・整備を受け、万が一に備え賠償保険（ＴＳマーク等）にも加入しましょう。
- ・自転車は車の仲間です。交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。



○歩行者の方へ

- ・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

4月10日（木）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◆昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日はありません。私たち一人ひとりの意識と行動が、交通事故抑止につながります。県民総ぐるみで悲惨な交通事故をなくしましょう。

ゴミのポイ捨て等についてのお願い

ポイ捨て（車内からの吸い殻等を投げ捨てる行為を含む）や不法投棄は法律により禁じられております。ゴミは各自で処分し、環境衛生の保持にご協力ください。

担当：建設環境課 64-2111（内223）

犬及び猫の適正な管理のお願い

- ・犬及び猫のフンの後始末は飼主の最低限のマナーです。飼い主が責任をもって処理しましょう。
- ・犬の放し飼いは人に危害を加えたり、犬自身が交通事故に遭う危険がありますので絶対に行わないでください。
- ・猫の放し飼いは猫自身が交通事故に遭う危険や病気の感染、他の猫との交尾による野良猫の増加などにつながりますので、猫の適正な管理をしましょう。
- ・野良猫にエサを与えると飼い主と判断されますので責任を持てない猫にはエサを与えないでください。

担当：建設環境課 64-2111（内223）



宝くじ助成金で
防災資機材を整備
下町一區自治会自主防災会では「平成25年度コミュニティ助成事業」を活用し、非常用毛布、ガス炊飯器、灯光器等の「防災資機材」を購入しました。購入した防災資機材により、一時避難所である集会場までの早期避難及び一時避難所機能の強化による、今後一層の防災力の向上を図ります。

宝くじ助成金で
防災資機材を整備

介護保険利用の区分支給限度基準額の変更のお知らせ

平成26年4月から、消費税引き上げにともない介護保険利用の区分支給限度基準額が変更になります。

平成26年3月以前に交付された介護保険被保険者証には、以下の「これまでの区分支給限度基準額」の単位が記載されておりますが、平成26年4月からは「平成26年4月からの区分支給限度基準額」の単位に読み替えてお使い頂きますようお願い致します。

平成26年4月以降に交付される介護保険被保険者証には「平成26年4月からの区分支給限度基準額」が記載されますので、ご理解とご協力をお願い致します。

●これまでの区分支給限度基準額

要介護状態区分等	区分支給限度基準額
要支援1	4,970単位
要支援2	10,400単位
要介護1	16,580単位
要介護2	19,480単位
要介護3	26,750単位
要介護4	30,600単位
要介護5	35,830単位



●平成26年4月からの区分支給限度基準額

要介護状態区分等	区分支給限度基準額
要支援1	5,003単位
要支援2	10,473単位
要介護1	16,692単位
要介護2	19,616単位
要介護3	26,931単位
要介護4	30,806単位
要介護5	36,065単位

問い合わせ先 介護・福祉課（健康増進センター内） 64-1770（内線26）

平成26年度 減る脂～運動クラブに参加してみませんか？

最近お腹が出てきた…

健診の数値が気になる…

運動したいけど膝や腰が痛い…

という方！

健康運動指導士の指導のもと、内臓脂肪の燃焼に効果的な運動を
元気にたのしく続けてみませんか？

- 対 象** おおむね74歳までの市民の方
（この運動教室は内臓脂肪の燃焼を目的とした運動量の多いきつめの内容となります）
- 参加費** 1回あたり500円
（安心して運動して頂くため、全員、スポーツ安全保険に加入して頂きます。一人1,950円。65歳以上の方は保証金額が比較的低い1,100円のタイプも選べます。※保険手数料などの管理料込み）
- 申込み** 下記窓口まで印鑑と保険料を持参のうえ、来所でお申し込みください。参加申込書の提出をもって参加決定となります。
- その他** ●現在、医療機関受診をしている方は、当方規定の主治医の意見書を提出していただくことがあります。
●運動時間は1時間半程度となります。
- 内 容**

室内運動（月2回実施）



ただのウォーキングやストレッチではありません。内臓脂肪を燃やすための効果的な内容です！町内の運動施設（屋内）で行います。

ポールウォーキング（月2回実施）



ポールを持てば4点歩行に！膝や腰への負担は減っても運動効果は抜群です。町内の運動施設（屋外・屋内）で行います。

*申し込みの際に“室内運動”と“ポールウォーキング”どちらの申込みかお伝えください。
（両方への申し込みも可能）

お申込み：健康づくり課（健康増進センター） 電話 64-1770

新型インフルエンザ対策
への意見募集について

現在、町では平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、町における新型インフルエンザ等の感染拡大防止など必要な対策を実施するための総合的な施策をまとめた「野辺地町新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定を進めています。

このたび、「野辺地町新型インフルエンザ等対策行動計画」の案がまとまりましたので、町民の皆さんから広く御意見を募集します。

○計画（案）の閲覧・掲載場所
総務課及び町ホームページ

○応募資格

1. 町内に在住または通勤・通学する方

2. 町内に事務所または事業所を有する方

3. 計画に利害関係を有する方

○閲覧および意見募集期間
4月1日（火）から4月30日（水）まで（必着）

○応募方法

住所、氏名、電話番号、勤務先または通学先（町外の方の場合）を明記した上で、御意見をハガキ・ファックス・電子メールでお送りいただくか、総務課へお持ちください。

○提出の様式

決まった様式はありません。任意に作成してください。

○応募意見の取り扱い

提出された意見は、野辺地町新型インフルエンザ等対策行動計画策定の参考とさせていただきます。意見の概要は、住所や氏名などの個人情報を除き町ホームページなどで町の考え方とともに公開します。個々の意見に対する直接の回答はいたしません。また、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものなどについては、町の考え方を公表しないことがあります。

○応募先・問い合わせ

野辺地町総務課

住所 〒039-1313 1

野辺地町字野辺地123-1

☎ 64-2111

FAX 64-9594

電子メール

somu@town.noheji.aomori.jp

野辺地中学校野球部
廃品回収のお知らせ

日時 平成26年4月6日（日）

午前8時～12時

回収物 びん類（ビール瓶、一升瓶）紙類（新聞紙、チラシ、雑誌、書籍、ダンボール、牛乳等の紙パック）

○お願い

○お手数ですが、午前8時までにご自宅付近の主要道路にお出しく下さい。

○当日は雨天でも実施します。

○当日、直接（有）納谷「野辺地リサイクルセンター」まで持参される方も歓迎致します。

住所 字下御手洗瀬1番地

○当方の手違い等により、11時30分以降も回収されなかった場合は、お手数ですが左記までご連絡ください。

☎ 090-4049-2296
（父木代表「内藤」）

野辺地中学校スキー部
廃品回収のお知らせ

日頃、野辺地中学校スキー部の活動にご協力いただきありがとうございます。下記のとおり廃品回収を実施しますので、皆様ご多忙のこととは存じますが、ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

○日時

4月20日 8時～

○回収物

①ビン類（茶色か緑色の一升瓶、ビール瓶）
②紙類（新聞紙、チラシ、段ボール、牛乳等の紙パック、雑誌、書籍）

○お願い

○お手数でも午前8時までに自宅最寄りの主要道路へお出しく下さい。

・当日は小雨でも実施します。

・14時の時点で回収されなかった場合は、お手数ですが後援会会長 熊谷（電話 080-5556-6661）までご連絡ください。

浄化槽設置補助金
交付制度のお知らせ

町では、今年も住宅に浄化槽を設置する方（新築住宅以外）、および浄化槽が設置されることとなる住宅を購入する方に対し、国・県補助事業により補助金を交付する「浄化槽設置整備事業」を実施します。

○補助金交付要件

①小型浄化槽機能保証制度に認定された、生物化学的酸素要求量（BODという）除去率90%以上・放流水のBOD1ℓにつき20mg以下の機能を有する国庫補助指針に適合した十人槽以下の浄化槽を設置すること。
②浄化槽設置の届出をすること。
③借家・借地の貸主の承諾を得られること。
④町税の滞納が無いこと。
⑤将来、公共下水道の集合処理の加入地域になった場合、加入

平成26年2月末の人身事故の発生状況

区分 町村別	平成26年						平成25年			前年比		
	2月中			累 計			累 計					
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
野辺地町	1	0	1	4	0	4	7	0	8	(-)3	(+)0	(-)4
横 浜 町	1	0	1	1	0	1	3	1	2	(-)2	(-)1	(-)1
六ヶ所村	3	1	2	5	1	4	3	0	6	(+)2	(+)1	(-)2
合 計	5	1	4	10	1	9	10	1	16	(-)3	(+)0	(-)7

に同意すること。

○補助金額

次の人槽区分に定める限度額の範囲内で助成します。

①5人槽 300,000円
②6～7人槽 375,000円
③8～10人槽 498,000円

○問合せ先

建設環境課 64-2111（内線223）

まちづくりワークショップ の参加者を募集します

町では、住民と行政の協働によるまちづくりを推進しており、その一環として今年度、町民の皆さんと共に、地域の課題や魅力、活用できる資源などについて話し合い、望ましい町の将来像とその実現に向けた様々な施策を検討するワークショップ（年6回程度を予定）を実施します。つきましては、このワークショップへの参加者を募集しますので、町民多数の御参加をお願いします。

○募集期間

4月1日（火）～21日（月）

○募集範囲

次の①～③のいずれかに該当する方で平成26年度において16歳以上になる方。

- ①町内に居住している方
- ②町内の事業所に勤務する方
- ③町内の学校に在学する方

○申込み・問合せ先

地域戦略課
☎64-2111（内線265）

高齢者入浴サービスの お知らせ

4月から、町内の公衆浴場を入浴サービス券により利用できる「高齢者入浴サービス」の受付を行います。左記に該当する方は申請してください。（引き続き利用する方も、申請

が必要です。）

○対象者

4月1日現在で満65歳以上の方のみで居住する、住民税が非課税世帯の方が対象。（他の世帯と同居している方を除く。）

○利用方法

入浴サービス券1枚と自己負担金100円を納めて入浴することになります。

○公衆浴場

雁乃湯（下町）・若葉温泉（金沢）・タカラの湯（八幡町）・野辺地温泉ランド（枇杷野）

○持参するもの

氏名が分かる健康保険証等・印鑑

○申請場所・問合せ先

役場 介護・福祉課
☎64-2111（内線245）

ピロピロびよクラブ 会員募集

子どもたちの出会いを作ってあげたい、お母さんも子育てを楽しむためのサークルです。いろいろな楽しい行事がありますので、参加してみませんか。

○対象

ピロピロクラブ

1歳6ヶ月以上の子どもさんと保護者

○びよびよクラブ

1歳6ヶ月未満の子どもさんと保護者

○活動日

5月～12月まで 毎週火曜日
午前10時～11時30分まで

○活動費（年間）

保護者 1,000円

子ども 2,000円

※開級式 5月13日（火）

中央公民館 第1和室

○申し込み

5月9日（金）までに中央公民館まで活動費を添えて申し込んでください。

申込用紙は中央公民館に用意してあります。（印鑑が必要ですので御持参下さい）

中央公民館 担当 乙部

☎64-3054

平成26年春の火災予防 運動

○実施期間

4月14日～20日

○統一標語

『消すまでは心の警報』

心の警報

○住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

①寝たばこは、絶対やめる

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

④4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する

③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を使用する

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

高齢者等タクシー料金 助成事業のお知らせ

高齢者や障がい者の方が町内の保険医療機関に通院する際のタクシー小型初乗運賃660円分の助成券を一月当たり2枚発行します。左記に該当し助成を受けたい方は申請してください。4月から助成を受けたい方は4月11日までに申請が必要です。（引き続き利用する方も申請が必要です。）

○対象者

野辺地町内に住所を有し、町民税が非課税世帯の方です。

①4月1日現在、満70歳以上の方

②身体障害者手帳1級、2級を所持している方

③愛護手帳Aを所持している方

④精神障害者福祉手帳1級を所持している方

※①から④に該当しても次の方は対象外となります。

・世帯分離しているが事実上課税世帯と同居している

・対象者本人が常に自動車を使用している

・対象者の通院等を理由に自動

車税の減免を受けている

○利用方法

実際のタクシー利用料金から助成券1枚（小型初乗運賃660円）との差額分を運転手に支払います。

○タクシー事業者

（有）十和田タクシー・（株）貫タクシー・二北タクシー（有）

○持参するもの

氏名が分かる健康保険証等・印鑑・70歳未満で障がい者の方は、その手帳

○申請場所・問合せ先

役場 介護・福祉課
☎64-2111（内線247）
健康増進センター
☎64-1770（障害担当）

教育委員会定例会開催のお知らせ

教育委員会の定例会を公開します。

希望する方は、会場準備等の関係もありますので申し込みが必要です。

1. 日時 平成26年4月30日（水） 午前9時30分～
2. 場所 中央公民館 第1研修室
3. その他 会議は、原則公開にて行いますが、議案等の内容によっては非公開となります。
4. 申込先 学校教育課 電話 64-2119

図書館行事

電話 (64) 2195

- ◆英会話サークル7日・14日・21日・28日(月)午後3時30分～4時30分(中央公民館)
 - ◆朗読の会「秋桜」/10日(木)午前10時 定例会
 - ◆おはなし工房/12日(土)午後2時15分「読み聞かせと簡単な工作」
 - ◆ヨチヨチおはなし会/18日(金)午前10時30分
 - ◆おはなしサークル「虹色の会」/19日(土)午後1時30分 定例会
 - ◆ブックスタート/24日(木)午前9時30分(健康増進センター)
 - ◆絵本を楽しむ会/25日(金)午前10時30分
 - ◆絵本タイム/26日(土)午後2時15分
- いづもの読書週間行事案内
- 家族でチャレンジ！クロスワードパズル
 - 4月23日(水)～5月11日(日)
 - 幼児～一般
 - おはなしお手紙
 - 4月23日(水)～5月11日(日)
 - 幼児・小学生
 - 読もう！30冊 「春の読書d eスタンプリ」

親子英会話教室参加者募集

- 4月23日(水)～5月31日(土) 幼児～一般
- 「第6回絵本屋さん大賞」・第19回日本絵本賞」候補作絵本展
- 4月23日(水)～5月31日(土) 幼児・小学生&保護者
- 我が家の家読(うちどく)ポツ展
- 4月23日(水)～5月31日(土) 家族
- 春のドキドキおはなし会
- 5月10日(土) 幼児・小学生&保護者
- 歌やゲームなどで親子楽しく英会話を学んでみませんか！
- 日時
- 毎週木曜日
- 15時30分～16時30分
- (※都合により中止の日もあります。)
- 第1回目は4月10日に行います。
- 場所 図書館視聴覚室
- 対象 幼児と小学生の親子
- 講師 野辺地町ALITメ
- リッサ・ドーンソン(英語指導助手)
- 参加料 無料
- 問合せ先 (64) 2195

図書館おすすめの新刊(入荷予定本)

書名	著者名
約束の海	山崎 豊子
水軍遥かなり	加藤 廣
カレイドスコープの箱庭	海堂 尊
美雪晴れ	高田 郁
新しい介護 完全図解	大田仁史・三好春樹
蒼い炎	羽生 結弦
下りのなかで上りを生きる 「不可能」の時に「可能」を見つけろ	鎌田 実
本の展示	
2014年本屋大賞ノミネートの本展 1日(火)～16日(水) 4月8日(火)に本屋大賞が決定。受賞はどの本に！	

県税口座振替制度のお知らせ

- 青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。
- 県税の納税は便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。
- 口座振替を利用できる県税
- ・個人事業税
 - ・8月、11月納期分(定期賦課分)
 - ・自動車税
 - ・6月納期分(定期賦課分)
 - ・法人県民税・法人事業税等
 - ・中間申告、確定申告分
 - ・軽油引取税
 - ・特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)
- ※申告期限までに申告書が提出

児童館行事

電話 (64) 3106

- されなかった場合は口座振替になりませんのでご注意ください。
- 振替日
- ・個人事業税、自動車税
 - ↓納期限の日
 - ・法人県民税・法人事業税等、軽油引取税
 - ↓申告期限の翌月25日
- 申込期限
- ・個人事業税↓8月中旬
 - ・自動車税↓4月30日
 - ・法人県民税・法人事業税等、軽油引取税↓申告期限の日
- 申込方法
- 納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口へ備え付けの申込用紙により申込みください。
- お問い合わせ先
- 上北地域県民局県税部
- ☎ 0176-22-8111
- ◆新登録児を迎える会
- 17日(木) 16時～
- ◆避難訓練
- 18日(金) 15時50分～
- ◆あたごクラブ総会
- 30日(水) 18時30分～
- ※児童館に置いたままのズックに心当たりのある方は4月中旬に取りに来てください。

平成26年度自衛官募集のご案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所(予定)
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒38歳未満の者	4月25日～5月16日	6月30日(月)	別途連絡します
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者	4月25日～5月16日	6月27日(金)	別途連絡します
幹部候補生 (一般・飛行)	22歳以上26歳(修士課程修了者は28歳)未満の者	2月1日～4月25日	〈1次試験〉 5月10日(土):筆記試験 5月11日(日):筆記式操縦適性検査(飛行要員のみ)	別途連絡します
自衛官候補生	男 18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行ってまいります。	受付時にお知らせします。	別途連絡します
		8月1日～9月9日	9月25日(木)～29日(月) いずれか1日を指定されます。	別途連絡します

◎細部については、下記にお問い合わせください。
〒033-0037 三沢市松園三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346(平日:8:45～17:30) e-mail aomori.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



三沢市夜桜



桜流騎馬（十和田市）

●十和田市

十和田市現代美術館

企画展「そらいろユートピア」

・日 時 4月19日～23日
・場 所 十和田市現代美術館
・問合せ先 十和田市現代美術館
☎0176-20-1127

十和田市春まつり

・日 時 4月20日～5月5日
・場 所 十和田市官庁街通り他
・問合せ先 十和田市観光協会
☎0176-24-3006

春の駒っランドまつり

・日 時 5月3日～6日
・場 所 駒っランド
・問合せ先 馬事公苑牧徳館
☎0176-26-2100

●七戸町

四市三郡七戸桜花柔道大会
50周年記念講演会

・日 時 4月19日
午後3時～
・場 所 七戸農村環境改善セン
ター 柏葉館
・問合せ先 七戸町柔道協会
☎0176-22-5636

●六戸町

ろくのへ春まつり

・日 時 4月下旬～5月上旬
・場 所 館野公園
・問合せ先 六戸町観光協会
☎0176-55-3111

●三沢市

寺山修司記念館フェスティバル

・日 時 5月3日～5日
・場 所 寺山修司記念館
・問合せ先 寺山修司記念館
☎0176-59-3434

みさわ桜まつり

・日 時 4月29日～5月6日
・場 所 中央公園
・問合せ先 三沢市観光協会
☎0176-59-2311

●六ヶ所村

2014たのしむべ！フェスティバル

・日 時 5月10日～11日
・場 所 大石総合運動公園
・問合せ先 六ヶ所村役場
☎0175-72-2111

原田 琉馬くん（正寛） 駅前1

鈴木 れみちゃん（早佳） 浜町

湯澤 怜ちゃん（隼人） 中袋町

櫛田 りずちゃん（日出夫） 中袋町

木村 凜ちゃん（剛大） 金沢町

「戸籍の窓」には、当町に届
けられた出生と死亡について掲
載していますが、個人のプライバ
シーに関する事柄なので、載
せてほしくない場合は、届け出
の際にお申し出ください。

（2月受付分）町民課

村下 武治（74） 中袋町

荒内豊太郎（97） 八幡町

久保田 茂（89） 下町2

畑中 肇（59） 下袋町

大丸オシモ（93） 下袋町

四戸 壮欣（85） 金沢町

井上 重光（88） 浜町

山田 ミチ（87） 馬門1

細川ミツエ（71） 下袋町

久保田一女（78） 鳴沢

千葉 正夫（65） 駅前2

濱中 チセ（72） 本町

澤谷仁三郎（97） 金沢町

平尾 キヨ（89） 浜町

原田 はぎ（99） 川目

青木 武彦（58） 下袋町

「戸籍の窓」

おくりやみ申し上げ
ごめいふくを
祈ります。

健康づくり憩いの湯

●毎週月・木曜日（祝祭日
除く）

有戸地区はまなす

ふれあいセンター

時間：午後1時

～午後2時

バス運行日（毎週月・木曜日）

4月3・7・10・14・17

21・24・28

●第1・3月曜日

老人福祉センター

時間：午前10時～午後2時

バス運行日 4月21日

入学・入園の記念写真 撮影予約受付中！

新年度のスタートは何かと忙しい～！でも
忙しさにかまけて大切な思い出をカタチに
残さないということはとっても悲しい～！

デジカメ・スマホのプリントは店頭受付機で最短5分仕上げ

幸せ家族は 郵便局さんと
写真が一杯 青銀さんの問
葉も一杯 隣に駐車場有

大湊写真店

詳しくは ☎0175(64)3418 <http://www.oominato.com>

**春の卒業・入学
キャンペーン!!**

お子様の晴れ姿を最高のかたちで残しませんか!?

4月限定!!!
☆お得な撮影料金☆
通常撮影料金
¥5,000 (税抜き価格)
→ **¥3,000** (税抜き価格)
※スタジオが新しく生まれ変わりました♪

ストウ写真館 ☎0175-64-2642

野辺地町字野辺地163-1 HP ストウ写真館 検索

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金に関する こと	4月23日(水) 10:00～15:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	青森年金事務所 017-734-7498(予約番号) (予約が必要です) 〒030-8554青森市中央1丁目22-8
人 権 相 談	困りごと・いやが らせ等人権の擁護 に関すること	4月8日(火) 9:00～12:00	野 辺 地 町 中 央 公 民 館	人権擁護委員 64-2111
弁護士無料相談	民事・一般	5月2日(金) 14:00～	老 人 福 祉 セ ン ター	弁護士が対応します。4月22日(火) まで総務課64-2111(内227)へ申し 込みください。予約必要(定員4名)
児童家庭相談	養護・児童虐待等 に関すること	月～金曜日 (祝・祭日除く) 10:00～16:00	健 康 増 進 セ ン ター	64-1770
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	4月15日(火) 9:00～12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 10:00～16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-2119
電 話 介 護 相 談	介護に関すること	月～金曜日(祝・祭日除く) 9:00～16:00	健 康 増 進 セ ン ター	64-1770

過去2年間国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます。

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。

○平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

○災害・失業などを理由とした免除(特例免除といいます)は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです)

(※)「免除」とは、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。



○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。



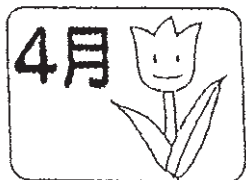
4月30日(水)です
3月分の納付期限は
国民年金保険料

国民年金のご相談・手続き等については下記にお問い合わせ下さい。

青森年金事務所
☎017-734-7495

野辺地町役場
町民課

☎64-2111
(内線241)



保健行事案内

健康づくり課
(健康増進センター内)
前田5番地2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)です。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考
4ヶ月児 子ども健診	4月10日(木) 13:15開始 5月15日(木) 13:15開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	(4月10日) 平成25年12月生まれ (5月15日) 平成26年1月生まれ	身体計測 小児科医療診察	対象者には個別に通知します。
6ヶ月児 子ども相談	4月16日(水) 10:00開始	健康づくり課 (64-1770)	平成25年10月生まれの乳児	育児相談 身体計測 離乳食指導 離乳食試食	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。毎月の広報で確認のうえおいでください。
10ヶ月児 子ども健診	4月16日(水) 13:30開始		平成25年6月生まれの乳児	育児相談 身体計測 離乳食指導	
1歳児 子ども健診	4月16日(水) 13:30開始		平成25年4月生まれの乳児	歯科保健指導 歯科健診等	
みんなの 子ども相談	4月16日(水) 14:30		0歳児から就学前まででこれまでの子ども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談 食事相談 身体計測 歯科健診等	前日までに健康増進センターにお申し込みください。
1歳6ヶ月児 子ども健診	5月27日(火) 12:50開始		平成24年10月~11月生まれの幼児	育児相談 身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知します。
3歳児 子ども健診	4月22日(火) 12:40開始	電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日	平成22年9月~10月生まれの幼児	育児相談 身体計測 生活栄養指導 小児科診察 歯科健診 尿検査 聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
ことばの相談	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00		就学前までのお子さん	お子さんのことばに関する相談 (保健師が対応)	
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊婦・育児の電話相談 (保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など	思春期のこころやからだの電話相談(保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日を除く) 8:30~17:00		町民一般	保健師による健康相談 管理栄養士による食事相談 薬剤師によるお薬の相談	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。
マタニティ サロン	4月15日(火) 13:30~15:00	健康増進 センター	妊婦とその家族	おしゃべり、情報交換 リフレッシュ	事前申込み不要
こども救急 電話相談	<毎日> 午後7時~ 翌午前8時まで	#8000 または 017-722-1152	小児の保護者等	小児の急病等、家庭内での対応 や医療機関への受診目安などの 相談対応(看護師が相談に応じます。 治療行為ではありません。)	青森県が実施主体です。
日本脳炎 定期予防接種	通年	町内委託 医療機関	平成7年6月1日~ 平成19年4月1日生まれの方	予防接種法による定期接種 (休止による特例対象)	くわしくはお問い合わせください。

♥ 献血日のお知らせ 4月19日(土) マックスバリュ野辺地店 10:00~12:00 13:15~16:00 ♥

※ 5歳未満のお子様の保護者各位

ヒブ・肺炎球菌ワクチンをまだ受けていないお子様は、5歳の誕生日を迎える前日まで、定期予防接種として受けることができます。接種を希望される方は、健康づくり課(健康増進センター内)までお問い合わせください。【TEL: 64-1770】

一、私たちは、烏帽子岳のような誇り高い文化と教育の町をつくりまします。

一、私たちは、野辺地川のような清い心と美しい町をつくりまします。

一、私たちは、十符ヶ浦のような大きい望みとゆたかな町をめざします。

一、私たちは、愛宕山のような温かい福祉と健康な町をさずきます。

一、私たちは、人の和を大切にし活力のみなごる町づくりをすすめます。

(昭和54年8月28日制定)

野辺地町民憲章

私たちの町は、恵まれた自然と先人より受けついだ文化の香りが漂う町です。私たちは、心をあわせて「真実と愛のあふれる明るく住みよい町」をつくるために、この憲章を定めます。

野辺地町民憲章

■町の人口

26年2月28日現在	前月比	前年同月比
14,416	(+) 1	(-) 204
男	(-) 6	(-) 114
女	(+) 7	(-) 90
世帯数	(+) 22	(-) 22

<http://www.town.noheji.aomori.jp>



ぼくたち、わたしたちの

歯
ピカピカ
だよ

3歳児健診で
虫歯ゼロの
子です



はらだ 原田
もも 桃ちゃん



はらだ 原田
ひな 雛ちゃん

おめでとう
毎日嫌がらず歯磨きしてくれ
てありがとう
母 恵美子



てんま 天間
りゅうどう 琉道くん



こまが みねこ ね
駒ヶ嶺心音ちゃん

おめでとう
ムシ歯ゼロ、お兄いと一緒に！
お兄いに負けずこれからもが
んばるべ！
父 憲司

おめでとう
毎日歯磨き頑張っています
ね。これからもカレンダー
いっぱいシールだらけにしよう
ね。
母 智美

今月のスポットライト

ジュニアバドミントンクラブ

野辺地ジュニアバドミントンクラブは平成22年に設立した、新しいクラブです。小学生は8月に開催される全国小学生バドミントン選手権青森県予選会を目標に日々練習に励んでいます。これまでは県大会ベスト4が最高成績だそうですが、クラブが設立してまだ日が浅く、活発に活動している実態から、今後の活躍がとても楽しみです。現在は小中学生合わせて

野辺地ジュニアバドミントンクラブは平成22年に設立した、新しいクラブです。小学生は8月に開催される全国小学生バドミントン選手権青森県予選会を目標に日々練習に励んでいます。これまでは県大会ベスト4が最高成績だそうですが、クラブが設立してまだ日が浅く、活発に活動している実態から、今後の活躍がとても楽しみです。現在は小中学生合わせて



ジュニアバドミントンクラブのみなさん

33名で活動しており、週4回の練習のほかに県強化練習会へ参加するなど、バドミントンの練習はもちろん、交流会でのバーベキューや新年会などのイベントも行っており、とても楽しめるクラブではないかと思えます。
気軽にバドミントンをやりたい子、勝ちにこだわりたい子問わず会員を募集しているそうです。興味のある方は、練習会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。

火・木曜日 町立体育館18:30~
金曜日 野辺地中学校体育館19:00~
土曜日 青少年体育センター18:00~